



平成23年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社 東 邦 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 北 村 清 士
(コード番号 8346 東証第一部)
問 合 せ 先 総合企画部長 阪 路 雅 之
(TEL 024 - 523 - 3131)

財団法人大原総合病院に対する事業再生支援について

当行は、今般、財団法人大原総合病院と連名で、株式会社企業再生支援機構に対して支援要請を行ない、本日開催された同機構の企業再生支援委員会において支援決定を受けるに至りましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 支援対象事業者の概要

- (1) 名 称 財団法人大原総合病院
- (2) 所 在 地 福島県福島市大町6番11号
- (3) 代表者の氏名 有我 由紀夫
- (4) 基金の額 7百万円
- (5) 事業の内容 病院
- (6) 主要施設概要

施設名	大原総合病院	大原医療センター	清水病院
所在地	福島市大町	福島市鎌田	福島市南沢又
許可病床数	一般病床 429 床	一般病床 195 床	精神病床 182 床
職員数	438 名	181 名	100 名

2. 支援要請に至った経緯

- (1) 財団法人大原総合病院は福島県北地域における有数の総合病院であり、特に福島市中心市街地に存する総合病院として地域の中核医療を担う、極めて公共性の高い事業を営んでおります。
- (2) 当行は、これまで当財団に対し、金融および人的な支援等を継続して行なって参りました。
- (3) しかしながら、当財団は、過剰債務、建物老朽化等様々な問題を抱えており、今後の事業再生に関してあらゆる視点から検討を重ねた結果、既存有利子負債の圧縮および将来の新病院建設を見据えての抜本的な再生が必要と判断し、公的・中立的な第三者である株式会社企業再生支援機構に対し当財団とともに連名で支援要請するに至りました。

3. 事業再生計画の概要

将来、新病院を建設することを想定し、これを実現させるために必要な収益力を備えるべく、各施設において雇用を維持し、診療機能の強化を図りながら事業収益を向上させ、従来同様当地での医療体制を継続していくものです。

また、株式会社企業再生支援機構及び当行から経営人材を派遣することにより、経営体制を強化していく予定となっております。

4. 当行の支援

- (1) 当行は、当財団の既有利子負債の圧縮を図るため、株式会社企業再生支援機構と慎重に検討を重ね、当行としても経済合理性も確保できることから、必要な債権放棄等に応じることと致しました。また、今後の事業継続に必要な資金への対応として10億円の融資枠を設定し、資金繰りを安定化させることにより、当財団の事業再生の確実な推進が図れるよう支援して参ります。
- (2) 当財団は100年以上に亘り地域中核的な役割を果たしてきた病院であり、地域社会における重要な社会的インフラと考えられることから、その事業再生を支援することは、地域社会における医療サービスの継続的な供給に貢献するとともに、地域における市民生活の安定を通じ、地域経済の発展にも資するものと考えております。
- (3) 当財団は、多年の悲願であった「新病院建設」という大きな目標へ向けて新たな一歩をようやく踏み出すことになったものであり、当財団の再建および県北地方の地域医療の維持・発展のために、当行は、メインバンクとして、株式会社企業再生支援機構とともに、引き続き積極的に支援していく方針であります。

以 上